



高橋 俊樹

米国は1910年代、日本は1980年代に海外投資収益が黒字化

一般的に、貿易や直接投資の動きが活発化すればグローバリゼーションが進展したとされる。その結果、国境を越えたモノやサービス、人、資本の動きが拡大し、国際収支の中身が変化する。

米国のモノとサービスの貿易収支は既に南北戦争から少し経った1870年代から黒字になっていたが、その100年後の1970年代から赤字に転換している。米国のグローバリゼーションの萌芽は19世紀前半にみられるが、この背景には米国の産業革命が進展し、鉄道網が整備され、綿などの原材料や工業品を東部まで持ち運び、欧州向けを中心に輸出する機会が大幅に増えたことが挙げられる。

日本のモノ・サービス収支は第2次大戦からしばらくは輸入超過を記録する年が多かったが、ようやく1965年以降は黒字基調に転換した。その黒字基調は45年間も持続したが、遂に2011年の東日本大震災の発生でエネルギー資源の輸入が急増し赤字に転落した。その後、2016年には黒字に戻ったが、2019年から再び赤字に転換している。

一方、米国の海外投資収益（所得収支）は英国との独立戦争後もしばらくは海外からの資本の流入超過のため赤字が続いた。米国が海外に領土を得て資本輸出を本格的に開始するのは、1898年の米西戦争以降のことである。その後、1914年の第1次世界大戦を機に、米国から英仏への融資拡大と外国が所有する対米資産の売却により、米国はそれまでの債務国から一挙に債権国に転換した。つまり、米国の所得収支が黒字になったのは今から100年以上も前の

1910年代のことになる。それ以来、米国は長らく債権国を続けてきたが、1980年代から経常収支が赤字となり、80年代半ばには「成熟した債権国」から「債権取り崩し国」に転落した。

これに対して、日本の所得収支が黒字化したのは米国から約70年も遅れた1980年代からであった。日本の海外直接投資は、60年代までの地を這うような動きから、70年代には大きな飛躍を示すようになった。80年以降は、相対的に北米への投資が活発であったが、80年代後半からは円高が進みアジアや欧州への投資も大きく拡大した。その後、バブルの崩壊に伴い90年代前半の海外直接投資は低迷した。2000年代に入ると、04年から08年まで再び大きな上昇期を迎えるに至った。2008年のリーマンショックから日本の海外直接投資は一時的に減少したものの、2010年代は持続的な成長を示している。

すなわち、米国は19世紀からグローバル化を進めることにより、貿易と海外投資収益の両面において、日本よりもかなり早い時期に黒字化を達成している。米国の貿易赤字は70年代から今日まで定着しているものの、日本と米国はともに1980年代以降も海外への直接投資を拡大し続けており、両国の所得収支の黒字は高水準を維持している。

日本の方がやや大きい海外生産比率と海外雇用者比率

日米のグローバリゼーションの進展により、日本の2018年度の海外現地法人の売上高は、

表 1 日米の海外生産比率と海外雇用者比率

(単位：%)

	海外生産比率		海外雇用者比率	
	日本：2018 年度	米国：2017 年	日本：2018 年度	米国：2017 年
製造業	38.2	30.8	61.9	42.5

(注1) 海外生産比率は、海外子会社の生産（日本は売上高）／（海外子会社の生産（日本は売上高）+日米親会社の生産（日本は売上高））、で計算。海外雇用者比率は、海外子会社の従業員数／（海外子会社の従業員数+日米親会社の従業員数）、で算出。

(注2) この表の数値を計算するにあたっての米国の海外子会社は、MOFA（Majority-owned foreign affiliate：米国親会社が50%以上の所有権を持つ海外子会社）を指す。

(出所) 経済産業省海外事業活動基本調査（2018年度）、BEA（U. S. Bureau of Economic Analysis）、Activities of U. S. Multinational Enterprises in 2017より作成

経済産業省海外事業活動基本調査によれば291兆円（1ドル=110.42円換算で2.6兆ドル）、従業員数は605万人であった。米国の2016年の海外子会社における売上高は、米商務省経済分析局によれば6.6兆ドル、従業員数は1,427万人に達している。

この結果、日本も米国も自動車や半導体、さらにはコンピューターやスマートフォンの分野において、海外での生産を大きく拡大させている。表1のように、製造業における日本の海外生産比率は2018年度には38.2%に達しており、米国の2017年における30.8%よりもやや高かった。中でも日本の輸送機械の海外生産比率は53.0%にも達しており、グローバルイゼーションを進めた典型的な産業となっている。日本の自動車の海外生産増は、いうまでもなく米国から求められた自動車の輸出規制などに対応するものである。今日では現地生産の拡大によりその要求を和らげることに成功したものの、国内の生産・投資や雇用の減少に結びついている。

こうしたことを反映して、日本の製造業の海外雇用者比率は2018年度には61.9%にも達しており、特に輸送機械では70.6%という高い水準にある。一方、米国の製造業の海外雇用者比率は2017年には42.5%であり、日本と比べるとマイルドな水準である。これは、日本は自

動車部門などの製造業では工場設立などの「グリーンフィールド」型の海外直接投資を進めてきたことに対して、米国は外国企業を買収するM&Aや製造委託などの生産の「アウトソーシング」と呼ばれるグローバル・ビジネスモデルを展開していることが背景にある。

#### 米国より高い日本の親子間取引の割合

日米の世界中に進出した海外子会社から「本国」や「現地」、「第3国市場」への販売割合においては、それぞれ大きな違いがなく、日米の海外子会社の国・地域別の販売割合には同じような傾向が見られる。しかし、「海外子会社の国・地域別販売」ではなく、「海外子会社と親企業との取引」に目を転じるならば、そこには日米間に明白な違いが現れる。

日本の親会社から海外子会社への輸出が日本の総輸出に占める割合は、2018年度では48.2%に達し、2014年度の45.2%よりは上昇したものの2009年度の56.1%よりも低下している。その逆の方向である日本の親会社の海外子会社からの輸入が日本の総輸入に占める割合は25.3%であった。

これに対して、米国の親会社から「海外子会社（10%以上の所有権を保有）」への輸出が米国の総輸出に占める割合は2017年には21.8%であり、親会社から「過半の株式を所有する海

外子会社（MOFA：50%以上の所有権を保有）」への輸出では16.6%であった。その逆である米国の親会社の海外子会社からの輸入が米国の総輸入に占める割合は16.1%であり、MOFAからの輸入では13.1%であった。

したがって、日本の親子間貿易の割合は輸出入とも米国よりも高く、特に輸出面でその傾向が強い。その理由として、日本の製造業の海外直接投資はグリーンフィールド型であるため海外子会社向けの部材やノウハウを提供する機会が多いが、米国はM&Aやアウトソーシングを主体としていることから、必ずしも日本のような海外子会社との濃密な取引の必要性がないことを挙げることができる。

また、日本は外国企業への製造委託による技術の流出に敏感であり、海外子会社との取引を活用することで技術流出問題に対応している。さらに、日本の親会社から米国子会社への輸出が日本の対米総輸出に占める割合は2012年には8割にも達しており、このことが日本の輸出における親子間貿易比率を高める原因になっている。

#### なぜ米国の海外子会社の利益率は高いのか

米国企業の収益（profit）は、リーマンショックが起きた2008年を底として、その後は2015年から2016年にかけて原油価格の低迷により前年からやや低下したものの、全体的には増加傾向を維持してきた。ところが、2020年には新型コロナの発生により石油関連分野を中心に前年から伸びが減少した。しかしながら、2020年の米企業収益は2000年以降において最も高かった2019年の2兆2,500億ドルから300億ドルしか低下しておらず、GAFANAなどの好調な業績を背景にコロナ禍でも利益は急減しなかった。

米国の海外子会社の売上高に対する純利益の割合（純利益/売上高比率）を求めると、表2

表2 日本と米国の産業別純利益/売上高比率  
(単位：%)

	日本 (2018年度)	米国 (2014年)
全産業	3.8	17.9
鉱業	26.6	18.6
製造業	3.7	6.5
化学	7.9	10.1
非製造業	3.8	-
情報通信業	1.2	8.7
卸売業	2.3	4.7
小売業	1.4	3.6

(注) 日本の純利益/売上高比率は、海外事業活動基本調査に掲載されている産業別の純利益と売上高のそれぞれのデータから算出した。

(資料) 経済産業省海外事業活動基本調査 (2018年度)、米商務省経済分析局 U. S. MNE Activities: Revised 2014 Statistics, Majority-Owned Foreign Affiliates より作成

のように、2014年には全産業ベースでは17.9%に達した。地域別では中東、中南米、アフリカ、欧州がいずれも20%を超え、産業別では金融・保険業が30%強、鉱業、飲料・たばこ製品、専門・科学・技術サービス業、化学が10%超となっており、製造業全体においても6.5%と比較的高かった。

これに対して、日本の海外子会社の2018年度の純利益/売上高比率は全産業で3.8%と米国よりもかなり低かった。地域別ではオセアニア・中東は10%を超えるが、北米・中南米は2%台、アジアと欧州は4%前後であった。業種別では化学と生産用機械が7%前後とやや高いものの、製造業全体では3.7%であり、情報通信やサービス業を含む非製造業においても3.8%にとどまった。

つまり、米国の海外子会社の純利益/売上高比率は、製造業でも日本よりも高い上に、金融・保険や情報通信や専門技術サービス業などの非製造業においても日本を大きく凌駕している。米国の製造業の海外収益が日本よりも高いのは、海外子会社の活用を進める日本と違い、

米国は外国企業への生産委託によるグローバル・ビジネスモデルを展開していることから、その分だけ現地での設備投資や雇用に伴うコストの削減が可能であるためと考えられる。

また、米国の海外収益がハイリターンであるのは、設計・デザイン、金融・保険や法律・会計、あるいはマーケティング・修理・販売などの専門サービス分野の競争力とブランド力が高いことが挙げられる。すなわち、米国企業はスマイルカーブにおける両端の付加価値の高い分

野への選択と集中を行っており、高い研究水準に基づくイノベーション能力の高さや産業のダイナミズムと結びついたグローバル化を進めることで高収益構造を確立している。

日本企業には、海外子会社を含めた現地企業へのアウトソーシングをうまく活用しながら付加価値の高い分野での競争力を高め、より高次元のグローバル化を達成することが求められる。

たかはし としき／国際貿易投資研究所研究主幹

## (一財) 国際貿易投資研究所の調査研究報告書 「調査研究シリーズ」(最新刊)のご案内

(一財) 国際貿易投資研究所の報告書を全文ダウンロードすることができます。ご一読をおすすめいたします  
<http://www.iti.or.jp>

### 「コロナ禍と米中対立下の ASEAN—貿易、サプライチェーン、経済統合の動向—」(No.117)

【目次】第1章 保護主義とコロナ拡大下の ASEAN と東アジア—AEC の深化と RCEP 署名—清水一史(九州大学大学院経済学研究院教授／国際貿易投資研究所客員研究員)／第2章 ASEAN における保護主義の動き—新型コロナ危機における保護主義の台頭とその対応—助川成也(国士館大学政経学部経済学科教授／国際貿易投資研究所客員研究員)／第3章 米国の対中追加関税措置による ASEAN の貿易への影響—吉岡武臣(国際貿易投資研究所主任研究員)／第4章 米中対立・コロナ禍とアジアのサプライチェーンの脆弱性—自動車部品・半導体を事例に—春日尚雄(都留文科大学教養学部地域社会学科教授／国際貿易投資研究所客員研究員)／第5章 コロナ禍の中で進展した AEC2025 の行動計画—石川幸一(亜細亜大学アジア研究所特別研究員／国際貿易投資研究所客員研究員)／第6章 ASEAN における非関税措置削減の取組: ASSIST メカニズムと「実例マトリックス」を中心に—福永佳史((独) 経済産業研究所 (RIETI) コンサルティングフェロー)

### 「米中経済戦争・一帯一路と ASEAN」(No.116)

【目次】第1章 チャイナ+1 はどこか〜対中追加関税措置後の米国の輸入構造変化〜大木博巳(国際貿易投資研究所研究主幹)／第2章 チャイナ+1 とベトナム工業化と貿易の新段階—トラン・ヴァン・トウ(早稲田大学名誉教授／国際貿易投資研究所客員研究員)／第3章 ベトナムに後れを取るタイの輸出環境—吉岡武臣(国際貿易投資研究所主任研究員)／第4章 メコン地域における「一帯一路」投資の現状と展望: CLM を中心に—藤村学(青山学院大学経済学部教授)／第5章 マレーシアにおける「一帯一路」の問題点—小野沢純(国際貿易投資研究所客員研究員)／Chapter6. One-Belt-One-Road Initiative in Myanmar—Aung Kyaw／Chapter7. Chinese Investment in Indonesia: Before and During the Belt and Road Initiative—Padang Wicaksono and Lionel Priyadi／第8章 中国企業、対 ASEAN 事業の動向—牛山隆一(公益社団法人日本経済研究センター主任研究員)／第9章 タイランド 4.0、東部経済回廊 (EEC) と一帯一路—高橋与志(広島大学大学院人間社会科学部研究科准教授)

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号 第37 興和ビル3 階

TEL : 03(5148)2601 / FAX : 03(5148)2677

E-Mail : jimukyoku@iti.or.jp / URL : <http://www.iti.or.jp/>